

第 1 1 期 事 業 年 度

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

事 業 報 告 書

独 立 行 政 法 人 造 幣 局

目 次

1．国民の皆様へ	．．．．．	1
2．基本情報	．．．．．	2
（1）法人の概要	．．．．．	2
（2）事業所の住所	．．．．．	3
（3）資本金の状況	．．．．．	3
（4）役員の状況	．．．．．	4
（5）常勤職員の状況	．．．．．	5
3．簡潔に要約された財務諸表	．．．．．	5
4．財務情報	．．．．．	9
（1）財務諸表の概況	．．．．．	9
（2）施設等投資の状況（重要なもの）	．．．．．	12
（3）予算・決算の概況	．．．．．	13
（4）経費削減及び効率化目標との関係	．．．．．	13
5．事業の説明	．．．．．	14
（1）収益構造	．．．．．	14
（2）財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	．．．．．	14

1. 国民の皆様へ

独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）は、平成15年4月1日に独立行政法人として発足しました。平成25年度は、第3期中期計画（平成25年度から平成29年度まで）の初年度にあたります。

造幣局では、財務大臣の定める貨幣製造計画に基づいて純正画一な貨幣を確実に製造するとともに、勲章等金属工芸品の製造、貨幣セットの販売、貴金属製品の品位証明などの事業を行っております。これらの業務を運営するに当たりましては、その公共的な役割を踏まえつつ、ISO9001及び14001の認証を取得し、業務品質の改善及び環境保全の取組みを進めるなど、民間企業の経営手法をも取り入れ、万全の体制で品質・生産管理を行っております。また、財務面においては、運営費交付金等に頼らず、独立採算を前提に、経費の削減等に取り組んでおります。

第2期中期計画（平成20年度から平成24年度まで）におきましては、財務大臣から指示された中期目標や独立行政法人整理合理化計画などを踏まえて、経費の削減に向けた目標を設定して業務運営の効率化を図り、保有資産の見直し、契約の適正化などにも取り組むとともに、国民の皆様提供サービスの質の向上などに取り組んで参りました。その一環として、平成20年度から8年間にわたって47都道府県ごとの記念貨幣を発行する地方自治法施行60周年記念貨幣事業に着手、更に、外国貨幣の製造業務の受注にも国内における業務の遂行に支障のない範囲内で積極的に取り組んだ結果、外国一般流通貨幣として戦後初めて、バングラデシュ人民共和国の2タカ貨幣5億枚の製造を受注しました。

これらの取組状況につきましては、第2期中期計画の終了時において、財務省独立行政法人評価委員会から「第2期中期計画に基づく経営目標を達成したと言える順調な運営を行った。」との評価をいただいております。

第3期中期計画の初年度である平成25年度におきましても、財務大臣から指示された新たな中期目標を踏まえて、引き続き、経費の削減に向けた目標を設定して業務運営の効率化を図り、国民の皆様提供サービスの質の向上などに取り組んでおります。その一環として、平成23年度に工事に着手した広島支局の新溶解設備が平成25年4月に完成、安定稼働及び作業の効率化に取り組むとともに、同支局の圧延設備についても、理事会等において投資目的、投資効果等を厳格に検討した上で大規模な整備に着手しました。更に、東京支局のさいたま市への移転については、平成28年度を目途に準備を進めております。地方自治法施行60周年記念事業にも継続して取り組んでおり、平成26年3月までに32道府県の記念貨幣を製造しました。また、2タカ貨幣については、平成26年3月に製造を完了、折から来日中であったバングラデシュ中央銀行総裁による立会の下、最終分の出荷を終えることができました。

なお、独立行政法人通則法の一部を改正する法律及び関係整備法が、第186回国会において成立しました。これにより、造幣局は平成27年度から「行政執行法人」（単年度ごとの目標・計画に基づき、事業を正確・確実に執行することを目的とする法人）に移行することとなります。

今後とも、透明で効率的な業務運営を行い、国民の皆様の信頼に応え、貨幣製造等の公共的な使命を確実に果たすよう取り組んで参ります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

目 的（独立行政法人造幣局法第3条）

造幣局は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的としています。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的としています。

業務内容（独立行政法人造幣局法第11条）

造幣局は、独立行政法人造幣局法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- イ 貨幣の製造、販売及び鑄つぶし
- ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管
- ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供
- ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造
- ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売
- ヘ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発
- チ 前各号の業務に附帯する業務
- リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鑄つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
- ヌ 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

沿 革

明治	2年2月	5日（旧暦）	太政官中に造幣局設置
明治	2年4月	8日（旧暦）	会計官に転属
明治	2年7月	8日（旧暦）	大蔵省設置とともに同省所属となり造幣寮と改称
明治	4年4月	4日	創業式を挙行
明治	10年1月	11日	造幣局と改称
昭和	24年5月	31日	大蔵省の外局となり造幣庁と改称
昭和	27年7月	31日	大蔵省の附属機関となり造幣局と改称
昭和	59年7月	1日	大蔵省の特別の機関となる
平成	13年1月	6日	財務省の特別の機関となる
平成	15年4月	1日	独立行政法人造幣局へ移行

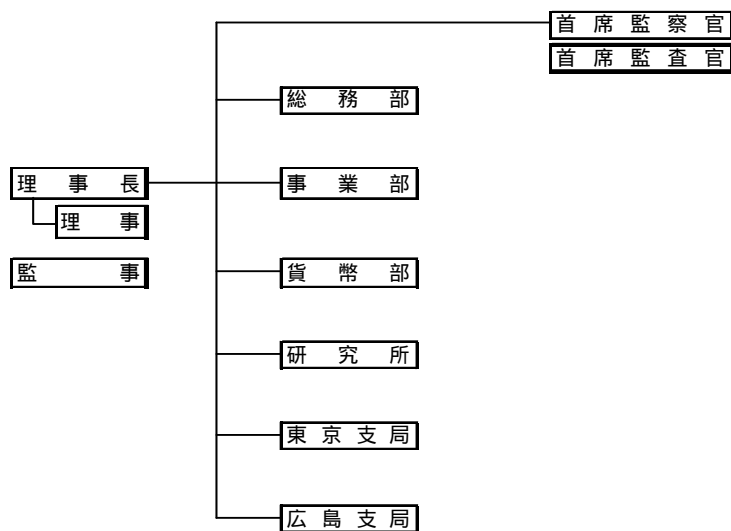
設立根拠法

独立行政法人造幣局法（平成14年法律第40号）

主務大臣（主務省所管課等）

財務大臣（財務省理財局国庫課）

組織図



（2）事業所の住所

- ・本局（主たる事務所）

大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号

- ・東京支局

東京都豊島区東池袋4丁目42番1号

- ・広島支局

広島県広島市佐伯区五日市中央6丁目3番1号

（3）資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	61,766	0	510	61,256
資本金合計	61,766	0	510	61,256

（注）各欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(4) 役員の状況(平成26年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	新原 芳明	自平成25年4月1日 至平成27年3月31日		昭和47年4月 大蔵省入省 平成14年7月 金融庁証券取引等 監視委員会事務局長 平成16年7月 社団法人信託協会 専務理事 平成20年7月 独立行政法人造幣局 理事長
理事	百嶋 計	自平成25年10月1日 至平成27年9月30日	総務部並び に東京支局 総務課及び 広島支局総 務課の業務 担当	昭和56年4月 大蔵省入省 平成24年7月 国税庁 名古屋国税局長 平成25年6月 財務省 大臣官房参事官 平成25年10月 独立行政法人造幣局 理事
理事	竹原 晃	自平成25年4月1日 至平成27年3月31日	貨幣部、研究 所、広島支局 (総務課を 除く)並びに 安全衛生及 びIT・管理 統括者の 業務担当	昭和54年4月 大蔵省造幣局入局 平成21年4月 独立行政法人造幣局 貨幣部長 平成22年9月 独立行政法人造幣局 理事
理事	西田 秀治	自平成25年4月1日 至平成27年3月31日	事業部並び に東京支局 販売・顧客サ ービス室、事 業調整課及 び貨幣課の 業務担当	昭和49年4月 住友海上火災保険(株) 入社 平成18年4月 三井住友海上火災保険(株) 常務執行役員 大阪企業本部長 平成21年4月 M S K 保険センター(株) 代表取締役社長 平成23年4月 独立行政法人造幣局 理事
監事	和田 馨	自平成25年4月1日 至平成27年3月31日		昭和49年4月 関西電力(株)入社 平成21年6月 関西電力(株) 常務執行役員 秘書室長 平成23年4月 独立行政法人造幣局 監事
監事	中津 祐嗣	自平成25年4月1日 至平成27年3月31日		昭和46年4月 大蔵省造幣局入局 平成23年4月 独立行政法人造幣局 総務部次長 平成25年4月 独立行政法人造幣局 監事

(5) 常勤職員の状況 (平成 2 6 年 1 月 1 日現在)

常勤職員は 9 0 7 人 (前年比 1 6 人減、1 . 7 %減)、平均年齢は 4 4 . 7 歳 (前年 4 4 . 4 歳) となっています。このうち、国からの出向者は 5 人です。

3 . 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表

(http://www.mint.go.jp/about/info/info_nenndo_keikaku.html#financial)

(単位 : 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	26,739	流動負債	6,046
現金及び預金	1,601	買掛金	75
有価証券	13,510	その他	5,971
売掛金	1,681	固定負債	18,264
たな卸資産	9,748	引当金	17,146
その他	199	退職給付引当金	16,942
固定資産	74,615	その他の引当金	205
有形固定資産	68,698	その他	1,118
無形固定資産	152		
投資その他の資産	5,765	負債合計	24,310
		純資産の部	
		資本金	61,256
		政府出資金	61,256
		資本剰余金	1,034
		利益剰余金	14,753
		純資産合計	77,043
資産合計	101,354	負債純資産合計	101,354

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

損益計算書

(http://www.mint.go.jp/about/info/info_nenndo_keikaku.html#financial)

(単位：百万円)

科 目	金額
売上高	30,608
売上原価	24,613
売上総利益	5,995
販売費及び一般管理費	5,410
営業利益	585
営業外収益	357
営業外費用	52
経常利益	890
特別利益	1
特別損失	86
当期純利益	805
当期総利益	805

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

キャッシュ・フロー計算書

(http://www.mint.go.jp/about/info/info_nenndo_keikaku.html#financial)

(単位：百万円)

区 分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	922
原材料、商品又はサービスの購入による支出	6,516
人件費支出	8,385
その他の業務支出	4,767
業務収入	24,180
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	3,526
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	2,180
その他収入等	271
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	1,003
資金増加額 (C = A + B)	81
資金期首残高 (D)	1,520
資金期末残高 (E = C + D)	1,601

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

行政サービス実施コスト計算書

(http://www.mint.go.jp/about/info/info_nenndo_keikaku.html#financial)

(単位：百万円)

科 目	金額
業務費用	745
(1) 損益計算書上の費用	30,161
(2) (控除) 自己収入等	30,906
機会費用	393
行政サービス実施コスト	351

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

上記の「簡潔に要約された財務諸表」の科目説明

貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する地方債等

売掛金：通常の業務取引に基づいて発生した業務上の未収金

たな卸資産：製造済貨幣、製品、商品、原材料、部分品、仕掛品、貯蔵品

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：特許権、ソフトウェアその他これらに準ずる資産

投資その他の資産：流動資産、有形固定資産又は無形固定資産に属するもの以外の長期資産

買掛金：通常の業務取引に基づいて発生した業務上の未払金

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：寄附された資産や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するものや、非償却資産について中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額を控除するもの、並びに独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付に要した費用のうち主務大臣が国庫納付額から控除を

認める費用等

利益剰余金 損益計算書 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

売上高 : 製品の販売やサービスの提供などによって得た収益

売上原価 : 販売した製品の製造やサービスの提供に直接要した費用

販売費及び一般管理費 : 販売活動において直接要した費用及び事業を運営し管理するために要した費用

営業外収益 : 本業ではないものの、本業を継続していくための財務的な活動等付随行為から発生する収益

営業外費用 : 本業ではないものの、本業を継続していくための財務的な活動等付随行為から発生する費用

特別利益 : 臨時的に発生した収益

特別損失 : 臨時的、偶発的に発生した費用

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、業務収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

機会費用 : 政府出資の機会費用

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの経年比較・分析

(貸借対照表)

・平成25年度末現在の資産合計は101,354百万円で、前年度末と比較して2,242百万円減(2.2%減)となっています。

これは、土地が前年度末比5,695百万円増(13.4%増)、売掛金が前年度末比876百万円増(108.8%増)、仕掛品が723百万円増(26.7%増)となった一方で、有価証券が前年度末比10,493百万円減(43.7%減)となったことが主な要因です。

・平成25年度末現在の負債合計は24,310百万円で、前年度末と比較して644百万円減(2.6%減)となっています。

これは、未払金が前年度末比390百万円増(33.1%増)となった一方で、退職給付引当金が前年度末比1,067百万円減(5.9%減)となったことが主な要因です。

・平成25年度末現在の純資産合計は77,043百万円で、前年度末と比較して1,598百万円減(2.0%減)となっています。

これは、資本金が前年度末比510百万円減(0.8%減)、資本剰余金が前年度末比287百万円増(38.3%増)、利益剰余金が1,375百万円減(8.5%減)となったことによるものです。資本金の減及び資本剰余金の増は、不要財産の国庫納付に伴うものであり、利益剰余金の減少は中期目標期間終了に伴う積立金の国庫納付によるものです。

(損益計算書)

・平成25年度の売上高は30,608百万円で、前年度と比較して1,022百万円増(3.5%増)となっています。

これは、その他の事業の収入が前年度比462百万円増(4.2%増)となったことが主な要因です。

・平成25年度の営業費用は30,023百万円で、前年度と比較して2,110百万円増(7.6%増)となっています。

これは、売上原価が前年度比2,386百万円増(10.7%増)となったことが主な要因です。

・これらの結果、平成25年度の経常利益は890百万円、前年度と比較して1,185百万円減(57.1%減)となっており、特別損失が前年度比74百万円増(627.1%増)の86百万円計上されたこと等から、平成25年度の当期総利益は805百万円、前年度と比較して1,260百万円減(61.0%減)となっています。

(キャッシュ・フロー計算書)

・平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは922百万円の支出超過で、前年度と比較して5,274百万円の減(前年度は4,352百万円の収入

超過)となっています。これは、第2期中期目標期間終了に伴う積立金の処分に係る国庫納付金の支払が2,180百万円あったほか、業務収入が前年度比1,745百万円減(6.7%減)となったことが主な要因です。

・平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,003百万円の収入超過で、前年度と比較して収入超過額は5,362百万円増(前年度は4,359百万円の支出超過)となっています。

これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比8,280百万円増(500.1%増)となった一方、当該支出を賄う等の必要から、有価証券の取得による支出及び償還による収入が10,200百万円の収入超過(前年度は2,200百万円の支出超過)となったことが主な要因です。

・平成25年度には、財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産	113,154	104,972	102,449	103,596	101,354
負債	35,253	27,416	25,934	24,954	24,310
純資産	77,901	77,557	76,516	78,642	77,043
売上高	39,479	28,220	28,800	29,586	30,608
営業費用	39,098	26,639	26,915	27,913	30,023
当期総利益	880	1,931	847	2,065	805
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額を除く業務種加によるキャッシュ・フロー	12,009	1,067	3,566	4,352	1,258
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	-	-	-	-	2,180
業務種加によるキャッシュ・フロー	12,009	1,067	3,566	4,352	922
投資種加によるキャッシュ・フロー	13,501	3,631	1,653	4,359	1,003
財務種加によるキャッシュ・フロー	-	2,652	2,123	-	-
資金期末残高	1,825	1,737	1,528	1,520	1,601

(注) 1. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

2. 第3期中期計画期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

セグメント営業損益の経年比較・分析

・貨幣製造事業の営業損失は371百万円で、前年度比1,269百万円減(前年度は898百万円の利益)となっています。

これは、原材料費の増、設備投資による減価償却費の増などにより、売上原価(内部売上に係るものを含む)が前年度比2,055百万円増(15.1%増)となったことが主な要因です。

・その他の事業の営業利益は956百万円で、前年度比180百万円増(23.3%増)となっています。

表 営業損益の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
貨幣製造事業	330	875	1,208	898	371
その他の事業	711	706	677	775	956
合 計	380	1,581	1,885	1,673	585

- (注) 1. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
 2. 第3期中期計画期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

セグメント総資産の経年比較・分析

・貨幣製造事業の総資産は24,027百万円で、前年度末比2,933百万円増(13.9%増)となっています。

これは、有形固定資産のうち建物が前年度末比626百万円増(6.6%増)、機械装置が前年度末比1,453百万円増(29.6%増)となったことが主な要因です。

・その他の事業の総資産は、3,959百万円で、前年度末比63百万円減(1.6%減)となっています。

これは、有形固定資産のうち建物が前年度末比134百万円減(8.2%減)となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
貨幣製造事業	26,565	23,465	22,674	21,094	24,027
その他の事業	5,620	5,002	4,266	4,022	3,959
全 社	80,969	76,505	75,509	78,480	73,367
合 計	113,154	104,972	102,449	103,596	101,354

- (注) 1. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
 2. 第3期中期計画期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

・平成25年度の行政サービス実施コストは351百万円のマイナスで、前年度と比較してマイナス幅は1,324百万円減(79.0%減)となっています。

これは、業務費用のうち損益計算上の費用が2,224百万円増(8.0%増)となったのに対し、自己収入等は1,010百万円増(3.4%増)にとどまったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
業務費用	763	1,730	1,012	1,959	745
うち損益計算書上の費用	39,369	27,140	28,149	27,937	30,161
うち(控除)自己収入等	40,131	28,870	29,161	29,896	30,906
損益外減損損失相当額	193	275	164	-	-
損益外除売却差額相当額	-	150	-	61	-
機会費用	927	818	619	345	393
(控除)不要財産に係る国庫納付額	-	308	1,111	-	-
行政サービス実施コスト	357	1,095	1,342	1,675	351

- (注) 1. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
 2. 第3期中期計画期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで
 3. 平成24年度の損益外除売却差額相当額には、損益外減損損失累計額の除売却に伴う繰戻額 8百万円を含む

(2) 施設等投資の状況(重要なもの) (単位:千円)

当事業年度中に完成した主要施設等

東京支局移転先の土地購入	5,800,000
貨幣製造用溶解設備	2,364,760
新溶解工場新築その他整備工事	920,000
極印表面処理装置	270,000
プルーフ工場整備工事	199,000

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

冷間粗圧延機整備	998,000
面削機整備	960,000
熱間圧延機整備	670,000
圧印機(縦型)	283,300
ガス鋳棒加熱炉整備	200,000
貨幣検査機	177,300

当事業年度中に処分した主要施設等

該当はありません

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
業務収入	47,857	33,055	25,734	25,622	25,765	24,906	25,901	25,813	27,786	26,288	予算上想定されていた金貨等が発行されなかったため
その他の収入	287	657	330	2,755	293	254	484	520	243	248	
計	48,144	33,712	26,064	28,376	26,058	25,160	26,385	26,333	28,029	26,535	
支出											
業務支出	45,043	28,113	21,777	20,945	21,167	20,779	22,042	22,477	23,671	23,607	次年度への繰越があったこと等のため
原材料の仕入支出	7,277	4,323	3,958	3,807	3,979	3,836	5,349	5,899	5,908	6,982	
人件費支出	10,250	9,838	9,385	9,315	9,144	9,141	9,086	8,489	8,604	8,735	
その他の業務支出	6,234	4,971	5,390	4,562	5,009	4,652	4,490	4,563	4,730	4,244	
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	21,283	8,982	3,043	3,262	3,036	3,150	3,117	3,526	4,430	3,647	
施設整備費	2,950	2,506	1,445	1,209	3,979	1,432	6,508	2,320	12,208	11,223	
不要財産に係る国庫納付金の支払額	-	-	0	2,652	0	2,123	-	-	-	-	
計	47,993	30,620	23,222	24,807	25,145	24,334	28,550	24,797	35,879	34,831	

- (注) 1. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
 2. 第3期中期計画期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

・造幣局においては、前中期目標期間までの実績平均額と比較し、平成25年度の固定的な経費を8%以上削減することを目標に、一般管理費及び事業費に係る効率化に努めました。

この結果、平成25年度の固定的な経費は、前中期目標期間までの実績平均額と比較し、12.4%の削減となりました。

・同時に、平成25年度の工場別及び総務・企画部門、研究所の固定的な経費が、それぞれ前中期目標期間までの固定的な経費の実績平均額を下回るよう努めました。

この結果、本局は12.6%、東京支局は35.5%、広島支局は1.3%、総務・企画部門は11.1%、研究所は31.4%の削減となりました。

表 固定的な経費

(単位:百万円)

区 分	計	工場別(原価)			総務・ 企画部門	研究所
		本局	東京支局	広島支局		
前中期目標期間までの実績平均額	16,544	5,015	1,386	3,863	5,422	858
平成25年度実績額	14,495	4,383	894	3,812	4,818	588
削減率(-)/	12.4%	12.6%	35.5%	1.3%	11.1%	31.4%

- (注) 平成25年度実績は、第3期中期計画に基づいて、資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用(実績なし)及び環境対策投資による発生費用(本局4百万円、広島支局

1百万円、総務・企画部門3百万円、計9百万円)を控除して計算した金額。

5. 事業の説明

(1) 収益構造

・造幣局全体としての売上高は30,608百万円で、その内訳は、貨幣製造事業の売上高19,210百万円(売上高の62.8%)、その他の事業の売上高11,438百万円(同37.4%)、内部売上高の消去41百万円(同0.1%)となっています。

・また、営業外収益は357百万円で、その主な内訳は、宿舍貸付料94百万円(営業外収益の26.2%)、有価証券利息40百万円(同11.2%)などとなっています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 貨幣製造事業

・国内貨幣の製造においては、1円から500円までの通常貨幣を937,050千枚製造したほか、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣を700千枚、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣を11,810千枚製造しました。

表 貨幣製造枚数(通常貨幣)

区 分	(単位:千枚)				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
500円	384,000	380,000	270,000	230,000	180,000
100円	80,000	70,000	250,000	400,000	610,000
50円	605	520	448	662	525
10円	320,000	310,000	240,000	240,000	120,000
5円	605	520	448	662	525
1円	40,000	520	448	662	26,000
合 計	825,210	761,560	761,344	871,986	937,050

(注) この他、平成21年度より市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣の選別・納品を行っており、平成25年度には30,000千枚を納品しました。

・国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国貨幣の製造受注に積極的に取り組むこととし、バングラデシュ2タカ貨幣5億枚、バングラデシュ記念銀貨幣(100タカ)4千枚、日本カンボジア友好60周年記念銀貨幣(3,000リエル)1万枚、日本ブルネイ外交関係樹立30周年記念銀貨幣(30ブルネイ・ドル)5千5百枚を製造しました。

・事業に要する費用は、売上原価(内部売上に係るものを含む)15,631百万円、販売費及び一般管理費3,950百万円となっています。

イ その他の事業

・その他の事業においては、貨幣セット2,357,580セット、勲章等及び金属工芸品76,874個の販売等を行いました。

表 貨幣セットの販売状況

(単位:セット)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
通常貨幣セット	1,174,211	1,184,614	1,101,340	1,376,334	1,335,853
プルーフ貨幣セット	240,339	305,067	286,845	279,510	311,811
プレミアム貨幣セット	500,816	600,192	599,469	659,337	699,429
外国貨幣	-	-	-	-	10,487
合 計	1,915,366	2,089,873	1,987,654	2,315,181	2,357,580

(注) 1. この他、平成20年度より地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣収納ケースの販売を、平成21年度より地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣収納ケースの販売をそれぞれ行っており、平成25年度には、それぞれ8,087個、239個の販売を行いました。

2. 外国貨幣については、平成24年度までは金属工芸品として整理していました。

・造幣局が政府から受注して製造している勲章等は、国家から授与される栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、熟練した職員の手により、精巧な技術と細心の注意を払って確実に製造しています。

表 勲章等及び金属工芸品の受注・販売状況

(単位:個)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
勲章等	27,461	26,982	26,490	27,908	28,807
金属工芸品	38,795	34,062	33,386	42,011	48,067
合 計	66,256	61,044	59,876	69,919	76,874

(注) 平成24年度の金属工芸品42,011個は、「日本・スリランカ国交樹立60周年」スリランカ1,000ルピー記念プルーフ銀貨幣4,989個を含んだ数字です。

・事業に要する費用は、売上原価9,023百万円、販売費及び一般管理費1,460百万円となっています。